

「エネルギー基本計画に対する意見」について（見解）

平成26年1月9日
原子力委員会

原子力委員会は平成25年12月20日（金）に開催した臨時会議で、経済産業省から、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会が取り纏めた「エネルギー基本計画に対する意見」（以下では、「意見」という。）について、原子力発電に関する内容を中心に説明を受けた。

原子力委員会は、この「意見」に示された原子力の研究開発利用に係る政策の基本の方針は、当面取り組むべき優先課題を適切に取り上げていると評価する。その上で、今後、これに基づいて制定されるエネルギー基本計画を実施していくに際しては、次の点に留意することを期待する。

- ① 東京電力福島第一原子力発電所事故の前に比べ、我が国のエネルギー問題への国民の関心は極めて高くなっています。特に原子力発電については、その利用は即刻やめるべき、できれば原発を全廃したい、我が国に原子力等の大規模集中電源は不要であるなど、否定的な立場からの意見も多く表明されています。政府はこうした状況を正面から真摯に受け止め、現在は全ての原子力発電所が運転を休止しているけれども、今後20年間程度の期間においては原発依存度をできる限り低減させていくという方針の下で、原子力発電を重要なベース電源に位置づけるとしたことについて、この判断に至った熟慮の内容を国民に丁寧に説明すべきである。
- ② 原子力賠償、除染・中間貯蔵事業などの福島の再生・復興に向けた取組を政府の最優先課題として全力で取り組んでいくにあたっては、事故が人々の生きる権利に制約を加えたとの認識を片時も忘れず、常に被災者の立場に立って、地域社会と協議しながら、状況に応じて、避難状態を早期に解消することや新たな生活の開始を支援すること等に、全方位に配慮して取り組むべきである。
- ③ 廃炉・汚染水対策は、対象が事故を起こした原子炉施設であり、しかも作業によりその様態が変化していく施設における長期にわたる取組であることをしっかりと認識し、施設内外に対して施設が悪影響を与えるシナリオについて、その可能性と影響の大きさを絶えず悉皆調査分析してリスクを管理する、安全マネジメント体制を確実なものとして着実に進めるとともに、世界の叡智を幅広く集め、これに従事する人材の育成、所要の研究開発も遅滞なく進めるべきである。また、その透明性を高め、地域住民との信頼醸成のための情報共有と対話の取組も丁寧に進めるべきである。
- ④ 原子力事業者は、過酷事故や核セキュリティ事象による国民の生命・健康リスクが十分低くなるようにする自らの第一義的責任を自覚し、その取組を、国際的な安全基準を踏まえ、リスク評価等を通じて新知見の影響を取り入れ、絶えず見直しつつ進める

べきであり、政府は、こうした取組を事業者間で相互評価しつつ推進する取組やこのために必要な人材の育成、技術標準の整備、研究開発の取組を強化することを事業者に求めるべきである。なお、海外の原子力発電の取組に協力するに際しては、核拡散防止を大前提に、この取組を移転し、相互裨益の関係を追求していくことを最も重要な取組の一つとするべきである。

- ⑤ 原子炉の高経年化、廃炉の取組や使用済燃料及び放射性廃棄物の管理・処理の取組は、技術・規制・社会のイノベーションの進展により、関連する制度を整備する際に前提とした技術や規制、社会との関係等を改変できる若しくは改変しなければならない可能性がある。そこで、これらの取組みに関して、将来の不確実性を考慮しつつ、内外の新知見を涉獵し、研究開発を推進し、それらの成果や新しい社会環境も踏まえて、技術を含む取組の合理的な在り方を絶えず主体的に追求していく仕組みを整備すべきである。なお、六ヶ所再処理工場の竣工に際しては、立地自治体との約束を尊重するとともに、国際社会への影響にも配慮し、柔軟な稼働計画とするべきである。
- ⑥ 電力システム改革により、原子力発電を巡る経営環境が変化することや、今後の原子力発電規模が従来想定されてきたところと異なると予想されることから、従来の原子力発電の運営体制は、こうした新しい環境において重要なベース電源としてこれを維持・活用していく観点から最適とはいえないでの、維持するべきところと変更すべきところを明らかにして見直していくべきである。
- ⑦ 高レベル放射性廃棄物の処分場の立地に向けて科学的に適性があると判断される候補地域を国が定め、当該地域の所在する自治体に立地可能性調査の受け入れを検討していただくためには、実際に調査を行う体制や、調査結果の説明体制、そして、その処分事業がもたらす社会的価値や利益の衡平性を確保する取組に関して、関係自治体と意見交換を重ね、共同決定する体制を原子力発電環境整備機構（NUMO）、国、基礎自治体及び広域自治体が協議し、整備する必要がある。また、これらの取組の科学的・社会的合理性について、第三者的立場から常に評価し、かつ国民と意見交換していく仕組みの整備も重要である。
- ⑧ 原子力発電を利用していくにあたっては、原子力関連施設の立地地域の自治体や住民と政府及び電気事業者の関係が極めて重要である。「意見」は、地域の実情に応じ、原子力施設が持つリスクやその与える影響に関する科学的に検証した情報を発信するとともに、これらに対してどう向き合い対策を講じていくのか等について、これらの間で丁寧な対話をを行うことが重要であるとしているが、このためには、原子力委員会が示した「国民の信頼醸成に向けた取組について（見解）」（平成24年12月25日）に記した4原則、特に「透明性、公正性と決定過程への国民参加」の原則を踏まえた仕組みによるべきである。